

令和4年度第2回赤穂市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】令和5年3月24日（金）午後2時00分～午後3時35分

【場 所】市役所2階204・205会議室

【出席委員】9名

半田結委員 [兵庫大学・兵庫大学短期大学部教授]、金谷公子委員 [兵庫大学・兵庫短期大学部非常勤講師]、睦谷美恵子委員 [赤穂市主任児童委員代表]、岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、大田恵委員 [高雄幼稚園長]、松本智子委員 [御崎保育所長]、橋本太志委員 [塩屋保育所保護者会]、戸貝真美委員 [赤穂市PTA連合会母親部会]、近藤良子委員 [公募市民]

【欠席委員】5名

池田達哉委員 [高雄小学校長]、濱口雅子委員 [学校法人兵庫カトリック学園赤穂あけぼの幼稚園園長]、中川正悟委員 [社会福祉法人赤穂あおぞら会 あおぞら保育園園長]、井関亮平委員 [公募市民]、井上昭彦委員 [連合兵庫西部地域協議会副議長]

【事務局】

健康福祉部	溝田康人健康福祉部長 名田よしみ子育て支援課長 日笠二三枝保健センター所長 田中美紀保健センターすこやか係長 田淵貴博子育て支援課係員
教育委員会	近藤雅之教育委員会こども育成課長 中丁知子教育委員会幼児教育指導担当課長 橋本政範教育委員会生涯学習課長 田中豊史教育委員会学校教育課長 岸本千明教育委員会こども育成課こども育成係長

【次 第】

1. 開会
2. 議事

(1) 令和5年度 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画取組目標・概要について

【資料1】

(2) 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

【資料2】

3. その他
4. 閉会

1. 開会

～事務局～

定刻となりましたので、ただ今より令和4年度第2回赤穂市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、年度末のお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、本日が任期最後の会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

皆様にすでに送付いたしております会議次第、資料1「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画取組目標・概要」、資料2「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（中間年見直し計画）」はお揃いでしょうか。また、本日机の上に委員名簿を配布させていただいております。もしこれらの資料で不足等がございましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。

本日の会議につきましては池田委員、濱口委員、中川委員、井関委員、井上委員、以上5名の方が欠席されておりまして、委員14名中、9名の皆様にご出席いただいております。従いまして、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定足数を満たしていることを報告いたします。

それでは、ここから先の進行につきましては、半田会長お願いいたします。

～会長～

改めまして、年度末のお忙しいところお集まりくださいますありがとうございます。

最初に会議の公開傍聴につきましてですけれども、議題には不開示情報が含まれておりませんので、本日の会議公開とさせていただきます。

傍聴希望の方が2名いらっしゃるということですので、傍聴の方に入室していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（傍聴者入場）

2. 議事

（1）令和5年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画取組目標について

～会長～

それでは、次第に従いまして進めて参りたいと思います。まず、議事1、令和5年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画取組目標・概要について、事務局より説明をお願いします。

～事務局～

それでは、資料1をご覧ください。それぞれの事業の担当課より順に令和5年度の取組目標、概要についてご説明いたします。

～事務局～

保健センターより新規・拡充事業を中心にご説明いたします。

2ページをお願いいたします。基本目標1、子どもを安心して産み育てられる支援の充実、施策の方向1、安心して妊娠・出産・育児ができる支援の充実でございます。

1の健診事業の充実についてでございます。妊婦健康診査費用の助成については、1万円追加し、9万5千円を上限に助成を行います。多胎妊娠については、単胎妊娠の場合よりも妊婦健診

を頻回に受診することが推奨されていることから、引き続き多胎妊娠の場合、5回分計2万5千円を追加で助成を行います。妊婦健診助成に係る予算額は、単胎妊娠・多胎妊娠の妊婦健診の助成を合わせて2,010万8千円でございます。また、新規事業としましては、低所得の妊婦の初回産科受診料について補助を行います。内容につきましては、低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、初回産科受診料の一部又は全部を補助するものでございます。また、検査費用の助成とともに必要な支援が提供されるよう医療機関と連携を図ってまいります。

2の妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実についてでございます。

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目なく身近で相談に応じる伴走型相談支援とともに、出産・育児に係る費用の負担軽減を図るため、出産応援給付金5万円及び子育て応援給付金5万円の支給を行ってまいります。予算額は2,022万円でございます。

6ページをお願いいたします。11の不妊に関する支援の充実についてでございます。

1点目でございます。妊活応援として、生殖補助医療の不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けられた夫婦に対し、1回の治療に対し、5万円を1年度につき3回まで支給いたします。予算額は、300万円でございます。

2点目でございます。不妊治療に係る保険適用外の検査を受けられた夫婦に対し、検査費用の一部の助成を行います。こちらの助成については、令和3年度より実施しておりますが、令和5年度より所得制限を撤廃して助成を行います。予算額については、4万9千円でございます。

3点目でございます。不育症に係る検査及び治療に係る助成でございます。こちらの助成は、保険適用外の不育症の検査及び治療を受けられた夫婦に対し、検査費用の一部を助成するものでございます。こちらの助成についても、従来より実施しておりますが、令和5年度より所得制限を撤廃して助成を行います。予算額については、63万8千円でございます。

その他事業につきましては、継続して実施し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。保健センターからの説明は、以上でございます。

～事務局～

続きまして、保育所・幼稚園担当のこども育成課分についてご説明いたします。

10ページをお願いします。19の一時預かり事業の充実についてでございますが、引き続き公立、私立保育施設で一時預かり事業を実施、多様な保育ニーズに対応してまいります。予算額は公立施設が90万円、私立保育施設への補助金額が302万4千円です。

11ページをお願いします。26の子育て家庭の経済的負担の軽減です。次のページになりますが、引き続き、保育所・認定こども園等の第3子以降の給食副食費を補助することにより、子育て世代の経済的負担を軽減してまいります。予算額は167万円で、対象者は31人を見込んでいます。

次に、27の教育・保育の提供体制の充実です。本市において、待機児童問題は大きな課題でございます。令和4年4月1日時点の待機児童は5人でしたが、待機児童解消に必要な保育人材の確保に努めるとともに、本日もご参加いただいております、赤穂あけぼの幼稚園様、あおぞら保育園様のご協力もいただきながら、令和5年4月1日時点では、待機児童が解消される見込みです。3月もあと1週間あまりとなっておりますが、新たな転入、転出も多い時期でございますので、その点お含みおきいただきますようお願いいたします。しかしながら、自宅から遠いとか兄妹

関係で、定員の空きはあるが利用に至らない、いわゆる入所保留となる方も20数名発生する見込みですので、引き続き保育人材の確保に努めてまいります。

新規事業といたしまして、0歳児途中入所受け入れ体制確保事業を実施します。予算額は106万8千円です。この事業は、待機児童の解消にあたっては、3：1という手厚い人員配置が必要となる0歳児の受け入れ枠の確保が重要になってまいります。しかしながら、0歳児は保護者の育休があけるタイミングで入所されますので、4月から受け入れに必要な職員を配置しているにもかかわらず、受入児童が3人を下回る状況が発生することとなり、私立施設の運営を圧迫する状況がございました。そのため、必要な職員の人件費の一部を補助させていただき、受け入れ枠の確保にご協力いただくという事業でございます。また、ここ数年、コロナ禍の影響により集合での研修が困難な状況が続いておりましたが、保育士・幼稚園教諭の専門性の向上を図るため、研修会の開催や外部研修への参加を行ってまいります。公立・私立の別、施設類型を問わず、市内の教育・保育施設合同での研修会を実施し、市全体の幼児教育・保育の質の向上を図ってまいりたいと考えています。

13ページをお願いします。30の障がい児保育の推進です。一人一人の障がいの種類・程度に応じ、家庭や専門機関との連携を密にして、きめ細やかな障がい児保育を実施します。次のページになりますが、私立の保育施設が特別な支援を要する児童を受け入れた場合の人件費補助として、障がい児保育補助事業を実施します。予算額は348万円です。

32の幼稚園教育の充実です。令和3年度より3歳児保育を3園6クラス、各園定員50人で実施し、あわせて3歳児の預かり保育を開始するなど、幼稚園における保育ニーズの受け皿の拡充を図っております。

令和5年度の応募状況ですが、赤穂幼稚園が41人、うち預かり利用が13人、塩屋幼稚園が34人、うち預かり利用が14人、尾崎幼稚園が39人、うち預かり利用が14人の方から応募をいただいています。3園で応募定員150人のところ、114人から応募をいただいています。昨年度が134人でしたので、昨年より20人減少しており、各園とも定員を割れている状況です。少子化の影響と考えておりますが、希望者全員にはご利用いただくことができいております。以上で説明を終わります。

～事務局～

それでは、子育て支援課に関する部分のうち主要な施策に関してご説明申し上げます。

お手元の資料7ページをご覧ください。15の子育てや家庭教育に関する情報提供の充実です。子育てに関する情報につきましては、引き続き、広報紙やホームページのほか、子育て応援ナビ赤穂すくすくキッズやSNSを活用して、積極的に発信してまいります。赤穂すくすくキッズにつきましては、児童館等での子育てイベントや予防接種などの情報に加え、母子手帳機能を有しており、昨年度より更なる利便性の向上を図りアプリでも利用できるようになったところで、今後も妊娠届等の機会を活用して、事業の周知を行ってまいります。

次に10ページをお願いします。20の病児・病後児保育の実施です。病児・病後児保育事業につきましては、子育て家庭のセーフティネットとして重要な役割を果たすものであり、引き続き、市民周知に努め、子育てと就労の両立を支援してまいります。

次に17ページをお願いします。40のひとり親家庭の自立支援の充実です。引き続き、母

子・父子自立支援員による専門的な相談対応を行うほか、ひとり親家庭の自立に向けた職業訓練等に対する給付金支給制度について、周知を図ってまいります。

次に18ページをお願いします。45の虐待の予防と早期発見への取組の強化です。引き続き、子どもや子育て家庭に関する様々な相談につきましては、子ども家庭総合支援拠点を中心に対応するほか、児童虐待をはじめとする要保護児童等につきましては、要保護児童対策地域協議会を核とした関係機関の適切な連携により、早期発見、早期支援に務めてまいります。また、児童虐待等の相談支援に関わる職員の専門性の強化を目的として、令和2年度より児童虐待対応アドバイザーを配置しておりますが、令和5年度については、学校教職員への研修も予定しており、関係職員の更なるスキルアップを図ってまいります。

続きまして28ページをお願いします。71の地域における子育て支援意識の醸成です。子育て支援課では、子育て環境PR事業として、子育て世代の市民から成る子育てアンバサダーを中心に、赤穂市で子育てをする魅力の発信に取り組んでおります。これまでに、4期21名の皆さんが、インスタグラムへの投稿のほか、動画や子育て情報冊子の作成、子育てフェスタの開催などにご協力いただきました。令和5年度につきましても、引き続き、子育てアンバサダーを中心とした積極的な情報発信を行ってまいります。また、児童館における、主任児童委員の皆さんによる親子のふれあい活動のほか、子育てフェスタを開催するなど、地域全体で子育てを支援する気運の醸成を図ってまいります。

続いて74の地域における居場所づくりの促進です。現在、子どもの居場所として、子ども食堂や学習支援を実施する団体に対し、運営費の一部を補助し、活動の促進を図っているところですが、令和5年度より、子どもの居場所の対象を拡充し、フードパントリー等の食材配布と相談支援を実施する団体についても運営費の一部を補助することとしております。また、団体数の増加を目指し、既存の実施団体と連携し、子ども食堂や学習支援を始めたいと考えている人を対象としたワークショップの開催も検討しております。子育て支援課については、以上です。

～事務局～

続きまして、生涯学習課関係の主な事業につきましてもご説明申し上げます。

10ページをお願いします。21の放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の充実についてであります。就労等で日中保護者が保育できない児童をお預かりいたしますアフタースクールを、5年度につきましても、引き続き有年小学校区、原小学校区併せての開所を含め、全小学校区で実施してまいります。また、今年度の施設整備といたしまして、今後の城西アフタースクールの施設整備に向け、実施設計を行って参ります。

次に、22の放課後子ども教室推進事業についてであります。放課後子ども教室推進事業については、一斉下校を実施しております小学校4校において、高学年の児童の授業が終わるまでの時間を利用し引き続き実施してまいります。

次に、23の子育て学習支援センターの充実についてであります。子育て学習支援センターでは、親の子育ての負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、子どもと保護者の交流の場として、引き続き、様々な子育てグループによる活動を支援し、子育て相談事業などを行ってまいります。以上で説明を終わります。

～事務局～

続いて、学校教育課関係についてでございます。主な事業について4点を説明します。1点目、資料9ページをご覧ください。17の発達に遅れが見られる子どもへの相談・支援事業等の充実についてであります。各中学校区ごとに配置しておりますスクールソーシャルワーカーそしてスクールカウンセラーの充実を図り、関係機関とのネットワークの構築、連携・調整を図っています。また育成センターにて公認心理士による相談を行い、必要に応じて発達検査も実施しております。

2点目、22ページ51の特別支援教育の充実として、特別支援教育指導補助員を小中学校11校に配置を予定しております。また障害の有無に関わらず、個別最適化されたインクルーシブ教育の構築に向けて、引き続き、各学校での指導体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

3点目、24ページをお願いいたします。61の特色ある学校づくりの推進についてであります。令和2年度に市内小中学校全15校で学校運営協議会いわゆるコミュニティ・スクールの設置が完了いたしました。令和4年度、尾崎小学校のコミュニティ・スクールが、文部科学大臣表彰を受賞し、取組が評価されております。地域ぐるみで子育てをしていく、そういった意識の醸成から、子どもたちが地域とつながり、ふるさと意識を高められるよう引き続き、学習展開、活動計画を実施してまいりたいと考えております。

最後4点目、25ページになります、62の保幼小連携教育の推進についてでございます。小学校までの学びと小学校からの学びの部分について、スタートカリキュラム等の作成とその実施について幼稚園、保育所との連携を十分図りながら事業展開を行ってまいります。学校教育課からは以上でございます。

～会長～

ありがとうございました。

担当部署によって飛び飛びでわかりづらいところもあったかもしれませんが、全部関連しておりますので、今のご説明、どんなことでも構いませんので、お聞きしたいことですか、ご意見等ございましたらよろしく願います。

テレビや報道新聞等のニュースでは、子どもをめぐる様々なニュースというか事件ですか、政策の新しい方向性というか、願望と希望というか、そういう話題なども出てきているところですが、実際目の前の子どもたちですとか親子ですとかそこに落とし込んで自分たちのものにしていくっていうのは、それこそこういう会議だったり、さらに実際に携わってらっしゃる方、それこそ行政を含め、地域の方たちがやっていかなければどうにもこうにもならないところだと思いますので、ぜひこういったことを強調して欲しいというようなことを出していただければ、これまでの経験で赤穂市の子育て会議はかなり具体的に落とし込んでくれるという思いがありますので、いかがでしょうか。

それでは、私からですが。

例えば17ページのひとり親家庭に対する支援などというようなことに関連して、この後にもありましたが、子ども食堂だけではなく、さらに支援団体を増やすというようなご説明があったと思います。昨年秋ですかね、ヤングケアラーの研修会を赤穂市の方で計画してくださって、私

も参加したいとは思っていながら参加できなかったんですが、赤穂市の方で何かそういった実態ですとか、或いはそれに関するようなニュースというか、お伝えできる範囲で教えていただきたいということと、そのヤングケアラーの実態までとわからないかもしれませんが、あのような講座を開くことになったのは何か理由があったんだろうと思いますので、その後の対応ですとかそういったことについても教えていただければと思います。

～事務局～

ヤングケアラーケアの関係ですけれども、ヤングケアラーという言葉が報道等でも盛んに言われるようになったということで、赤穂市としてもヤングケアラーについて、関わる職員とか、地域の人を知るっていうことがまず大事なんじゃないかということで、今年度、講演会を開かせていただきました。ただ、実際としまして、ヤングケアラーの子どもというのは、非常に虐待のネグレクトと境が難しいといえますか、広義の意味ではネグレクトにあたる子どもたちも多くいると思われまます。

赤穂市でも、ネグレクトとして要保護児童対策地域協議会で以前から関わっているというような状況で、数としては数名程度ということで把握しておりますが、要保護児童対策地域協議会を通じまして、いろいろな支援を実際に行っている状況です。講演会において、実際ヤングケアラーだった、黒光さんという講師の先生のお話を聞くことで、私たちも見方が変わったというか、ヤングケアラーを声高に支援するということが、ある意味違うということに気が付いたというか、その子どもたちも自分たちがお父さんお母さんとか兄弟の世話をするその役割に誇りを持っている場合も多いし、ヤングケアラーだということを特別視されるっていうことに非常に抵抗があったり、そういうようなお話をお聞きすることで、ヤングケアラーだけを特別視して扱うのではなく、関わり方を考えていかなければいけないことに気づかされました。やはり相談の際にいかにかその子どもたちの声を聞いてあげるかということであったり、その周りの親の支援にいかにか入っていけるかっていうことが重要ななということで、まず今年度につきましては、小中学校向けにチラシを作りました。高学年と低学年に分け、子どもたち自身が困っているときに、自分からいかにかその周りの大人を頼れるというところに視点を置いて作らせていただきました。困ったらここに連絡してねっていうことをわかりやすく、できるだけ簡単な表現を心がけ、それを児童館等に貼り周知させていただきました。

それ以外にも、要保護児童対策地域協議会を通じ、関係機関と連携して、支援が必要なご家庭には、様々な形で支援をさせていただいておりますが、その子どもさんの心の開放というか、切々と詰まった思いみたいなものをいかにか聞いてあげて、本当に子どもさんの思いに沿った支援につなげていけるのかが今後大事なことだと思います。なので、そういう意味では、学校等、現場の先生方とも連携しながら、できる限り支援を行っていきたいと思います。

支援については引き続き慎重に、デリケートな話ですので、こちらがいいと思っても本人はどう受け取るかというところがすごく重要だということが今回の講演でよくわかったので、その辺を意識しながら、私たちも今後取り組んでいきたいと考えております。

～会長～

ありがとうございます。ヤングケアラーという言葉自体についての見直しですとか、それによ

って私たちのスタンス自体見直しを求められるというようなところは、今のヤングケアラーだけではなく、もしかしたら発達がちょっとゆっくりとか、或いは障がいがというような子どもたちに対してもおそらく何か支援してやらなければいけないっていうように、つつい感じてしまいますが、実はそうじゃなくて、私たちのそういう見方こそ180度変えなければいけないんですよ、というようなことを時代的にも求められているのかもしれないというのが、私自身教員していながら思うところが多々ありますので、今のご説明についても非常に同じような思いであります。

今、言われたように非常にデリケートなものでもありますので、相談機会、これはヤングケアラーですとか、あらゆる場面で、たとえば妊産婦さんへの相談に関しても非常に実はデリケートなところで、いかに相談というのを、本人の思いをすっきりするようなところ、納得するようなところを持っていけるのかどうか、持っていくというのは失礼な言い方ですけども、非常にデリケートな問題だということもわきまえながらやっていかなければいけないなと思いました。

すみません、長々と私が話してしまっていますが、何かお聞きになりたいことですか、これについてちょっと意見があるとか、どんなことでも構いませんのでよろしく願いいたします。

～委員～

失礼します。直接どの項目っていうことではないのですが、学校運営協議会に参加させていただいて、学校評価に関しての保護者アンケートなどを見せていただく機会がありました。

保護者の方の意見で、子どもたちの体力の伸びを心配するということがありまして、子どもたちの方は90%体力がついている、概ねそう思うっていうアンケート結果なんですけど、保護者の方は、そう思うっていう意見が70%ぐらいでちょっと子どもたちと開きがありました。そして、出席されていた保護者の方からも、子どもたちがなかなか公園で遊べないような現状があるっていうことを言われていました。私がお聞きしたいのは、放課後、学校の運動場を利用することは可能でしょうか。サッカーボールで遊べない、野球ができないという公園も増えているので、学校運動場の開放について、一度お伺いしたいと思いました。

～事務局～

学校教育課です。学校で放課後遊ぶのは構いません。

体力の低下についても、やはりコロナ禍において、活動の制限がありましたので、それが影響しているのではないかと思います。

マスクをしての活動であったりとか、夏は熱中症の時期で暑くてなかなか運動ができず、プールも使えなかったということもありました。これから徐々に制限が緩和されてきて、体力を戻す活動を学校でも始めておりますので、体育の授業とかも充実するように努めていきます。

～会長～

ありがとうございます。他ございませんでしょうか。

～副会長～

失礼します。先ほど説明はなかったんですけども、10ページの19番、一時預かり事業の

充実っていうところで、これは質問というより私の意見になりますが、他のところでも周知をしていきたいっていう文章が出てくるんですけども、本当に周知っていうのは足りていないなあと感じるんですね。最近は行ってないんですけども、以前行かしていただいたときも、ちょうど預かってほしい前日に行って預かってもらえなくて、登録をしていないと無理ということで、登録してますかって聞かれていて、いや登録はしてないんですけどって言ったら、登録をしていないと無理なんですみませんと。私、それだけでいいのかなって。緊急で預かって欲しくて来られているので、そういう方に対しては、例えば仮の登録を出してあげて、あとで登録をしてくださいねっていうことでもいいんじゃないかと。一時預かりっていうのは人数制限もありますが、そこは10名でしたね。せっかく預かってとせっぱ詰まって来ているので、あの方はあの後どうされたのかなと思って、対応の仕方って他になかったのかなっていうのが、すごく気になっています。だから、そういう緊急で預かってあげられるっていうような施策って、やっぱり今後は考えていかないといけないのかなって思います。

人数についても利用者の増加に努めるってなってるんですけども、確かにコロナ禍の前だったら3歳児保育も始まってなかったりするので多かったと思うんですけども、3歳児保育が始まりましたら一時預かりも少なくなってきたりとか、コロナで出かける人が少なくなってきた、その分預かってもらうっていうことが少なくなってきたのかなと思います。

私は人数より、行かしてもらったときもそうだったんですが、人数が5人でも、めちゃくちゃ大変なんです。そして発達に課題を持っている支援の子を預かるとなれば、鍵をかけて、出ないようにはしていますが、外に勝手に出歩いてしまいますし、高いところもあるのでそういうところには登らないようにとか、本当に一対一で見ないといけないようなお子さんが5人の中には3人もいる。そうすると、やっぱり人数の問題ではなくて、それぞれの実態に合わせて預かるようにしていかないと、ちょっと無理があるのかなって。落ち着いて遊べない、部屋も限られたスペースしかなく、離れたところがあるとかそういうものでもないです。

そういうところもあるので、ある程度制限していかないと、どんどん受け入れてると十分にその子たちを安全安心な環境の中で、預かることっていうのが出来ないのかなって、私はすごく思ったんですけども、そのあたりのところで何かご意見ありますか。

～事務局～

子育て支援課のすこやかセンター内における、一時預かり事業なんですけど、先ほど仰られたように、登録しなかったら使えないというような現状を聞くこともありますので、緊急の場合で、子育て支援課の方にお電話いただいた際には、その日の予約状況にもよりますが、できる限りお預かりするように対応しているところです。

～副会長～

登録してなくてもですね。そしたら、必ずそういう時には、その先生方が子育て支援課の方にご連絡させていただいたら利用が可能になるっていうことですか。

～事務局～

その場で、登録の手続きをしていただくことも必要になりますが、利用は可能です。

～副会長～

登録の手続きは、しなきゃいけないんですけども、確か1週間ぐらいかかりますよね。もっと早く登録ってできるんでしょうか。

～事務局～

正規の手続きを踏むとやはりそれぐらいかかります。

～副会長～

そういうような方も受け入れてあげられると、利用しやすくていいのかなと思います。あしたば園が上にありますけど、あしたば園で子どもたちが親子で関わっているときに、その下のお子さんをよく預かってらっしゃるようなんですね。そんな時は、その下のお子さんでも発達に障がいがあったりして、その子たちを見るのに、2人に1人とか3人に1人とかで見れないような時もありますけど、そういう時に予備の先生がいないですもんね。保育士は不足してるから、なんかそういう時に、1人応援に来て欲しいですって言ったら来てもらえるようにできたらいいのになと思ったけど、なかなか保育士の実態もそうはならないので、何かそういうことを感じました。

～事務局～

その日の予約状況とか、受け入れ人数がたくさんの場合、やはりお断りすることがあって、毎回ご希望に沿えているかという、そうでもない実態もありますので、現場の先生にもできるだけ柔軟に対応するようにはお願いしております。

～副会長～

周知ってどのようにされてますか。中には登録をしないといけないとかっていうことをご存知ないっていう方が多いみたいです。始まった当初だったらポスターなんかでよく周知したり、いつでも利用できるように早めに登録しておいてくださいみたいな感じでされてたと思うんですけど、何年も経つてくると、ある程度皆さんわかってるかなって感じで、そういう周知するってところが抜けてくるのかなと。他のところでも周知っていうのがよく出てきますけど、その方法については大事かなって感じさせていただきました。ありがとうございます。

～会長～

他に何かお気づきの点等ございませんでしょうか。

～委員～

私の活動ってというのは、困窮している世帯、ひとり親世帯の支援という形で、食糧支援ではあるんですけども、やはりその中で困りごととして、経済的な困りごとってというのはもちろんなんですけども、子どもが学校行けないとか、障がいがあって支援学校に行ってるとか、本当に複合的な問題ってというのがすごく多いです。最近、すごく気になるのが、お金の使い方ってのがわかっていらっしゃらないことです。お金がないのに何か買ってしまったり、お金に関する知

識でもないんですけども、何かその辺の生活改善っていうのがない限り、ここにあるように児童手当とか児童扶養手当とか、困っておられるからお金をお渡ししてるような感じの目標内容、概要であるんですけども、生活改善の支援がないと、これは永遠に終わらないんじゃないかなっていうのを、直接困っていらっしゃる方の対応をするので、本当に何とかできないかなって日々感じるんですよね。私のところにお米をくださいとか、子どものお菓子を取りに来られる方はたくさんいらっしゃるけれども、もう少し何とかすれば何とかなるんじゃないかなっていう方が多いんですね。その辺の対応も、今後大事な課題なんじゃないかなというふうに思います。

就学援助も多分学校でご案内をしていると思うんですけども、今どのぐらい案内してどのぐらいの方がもう申請を出してるかとかというデータもあればご提示いただければと思うんですが、多分申請を出してない方もいらっしゃると思います。私のとこに来られる方も、なんかもらったけどわからなくて、何をどうしていいのかわからないです、みたいな人が結構いらっしゃるって、その支援を受けることすら何かわかってない方も多分いらっしゃるんじゃないかなって。その辺の包括的というか、支援がもう少し細かくできればなっていうふうに思うことがあります。

～事務局～

以前、委員さんとお話させていただいた時も、このような課題が出まして、本当に私たちが現場で支援しているご家庭も、昨日、児童扶養手当で10何万円入ったのに、もうお金がないって仰っているような状況があります。

社会福祉課の方で家計改善の専門の方もいらっしゃいますし、就学援助手続きについても、わからないから放ってしまってるっていう方も多いいので、私たちが関わったら、記載のお手伝いとかをして教育委員会に出すってところまで繋げられるんですけども、そういう声が市役所まで届くっていうのは、本当に行政の支援が必要なご家庭がほとんどです。その中でフードパントリーなどの地域の身近な活動の中で、相談を受ける機会が多いというような声をお伺いしたので、その声をできるだけ行政につなげてもらうことで、市役所には足が向かないけれども、地域の中で、食材をもらいに行く中で、声掛けをしていただいて、就学援助ができてないということが発覚すれば、それを行政の方でお手伝いができると思います。

そういった連携をこれから続けられたらいいなということで、来年度、その地域で相談支援をしていただくような活動も、子どもの居場所として重要だと思しますので、補助の対象として拡充をさせていただこうということになりました。私たちもこれから、十分に団体とも連携しながらやっていきたいなと思っております。

～委員～

就学援助の話なんですけど、どのぐらいの世帯が申請して、どのぐらいが申請してされてないのかっていうようなデータがあれば、また何かの機会にご提示いただければと思います。

就学援助って学校に出すんですよね。マイナンバーカードの手続きとかだとよく市役所でやってるじゃないですか。そんな感じで、就学援助の手続きの指導しますよ、みたいな、書類を配ったときに、市役所の人とか、学校の参観日の時とかにちょっと相談できるなんていう。そういう相談窓口的なものをちょっと設けるとかしたら、至れり尽くせりじゃないですけど、やっぱり何かしら手を差し伸べてあげたほうがいいんじゃないかなと。それこそパントリーに来てくれる人

はいいんですけど、やっぱり本当に孤立されてる方が多いので、そういう窓口が多いほうがいいんじゃないかと思うので、検討いただけたらなと思います。

～事務局～

就学援助の関係なんですけども、担当は教育委員会の総務課となりますが、私も以前、担当しておりましたので、わかる範囲でお答えさせていただこうと思います。

就学援助はまず申請書を出していただく必要があるんですが、学校の年度始まりか終わりか、今はどうなってるかわからないですが、おそらくすべてのご家庭に学校を通じてご案内はさせていただいてるはずですよ。

ご案内して、ご自身で申請が必要だとわかる方は申請いただいておりますし、先ほど言われたように、これ何かなあというふうな方も中にはおられるかと思うんですけども、この就学援助を申請いただいて、対象になりましたら給食費が無償になるという制度があるんです。なので、おそらくこの申請書を出してなくて、おそらく給食費を納めないようなご家庭の方に対して、学校の先生からこんな制度ありますよっていうご案内をさせていただいてるのではないのかなと。

給食費が無償になることは、年間にして結構な金額となりますので、そういった意味で、必要だと思われるご家庭には、細やかなご案内はさせていただいてると思っております。ただ、就学援助の申請をするしないっていうのは、それぞれ保護者の皆様のお考えもあるのかなと思います。ご意見あったことは総務課にも伝えさせていただきます。

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。今、お金の使い方とか生活改善っていうことが出ましたけれども、学生もスマホですとかゲームとかにはすごいお金をかけるのに、食べることにはあまりお金をかけない、何かそのアンバランスさといいますか、多分、私たち大人がもうアンバランスなことをしていて、核家族さらにシングルで生活、それがいいとか悪いとかっていうことではなくて、昔は自然と伝わってたものが、今はなかなか伝わらず、皆自分の周りを見て成長していきますので、その世界しか知らないというようなことも、あるのかなあと思ったりしながら伺っておりました。他ございませんでしょうか。

～委員～

失礼します。私は今年度、子育てアンバサダーとして1年間活動させてもらったんですけども、アンバサダー5人で活動させてもらって、5人とも県外から赤穂市へ来られた方ばかりでした。一緒に1年間させてもらいましたが、先ほども周知とあったように、Instagramで発信させてもらってるんですが、Instagramの発信というのがすごく大きいと改めて思いました。私自身Instagramをしてなくて、この活動を期にInstagramというSNSを初めてさせてもらい、その情報発信の大きさを感しました。

先ほどの一時預かりの件も、こういうSNSとか、いろんなものを併用して発信するといろんな人に知ってもらえるんじゃないかと思いました。

Instagramも、児童館や市の施設の紹介、イベントの発信をされていて、お母さんたちも、行政、やっぱり公的なInstagramなので安心して活動に参加できるっていうのを言われてい

ました。なので、皆さん発信されたいことがあれば、こういうものを使われてもいいのかなと思いました。

～副会長～

すみません、今年はどのようなことをされましたか。

～委員～

今年は行政関連のイベントを発信させてもらいました。内容としては、ひまわり畑のお祭りがありますよとか、病児・病後児保育をやってますよとか、私ではないですが、児童館でこういうことがありますよとかです。あと、コロナ禍で去年できなかったイベントが今回できまして、そのイベントがすごく大盛況でした。参加されたお母さんが、久しぶりに外に出るって言っていました。コロナ禍で皆さんやっぱり家で過ごされていて、イベントで久しぶりに外に出ることが出来ましたって言われたので、こういうイベントもすごく大事なのかなと思いました。

先ほどあった、お金の使い方とかっていう方も、やっぱりイベントとか、児童館とかで友達を作ること、市外から来られた方であるとか、そういうお話されて、接するのがすごい大事なんじゃないかと思いました。以上です。

～会長～

ありがとうございます。市のインスタというのはかなり影響力があるということですね。

～事務局～

今回、委員さんには1年間お世話になりましたありがとうございます。Instagramは写真で目に入ってくるので、言葉に抵抗感を持つ方も、興味を持っていただけるというのが大きいのかなと思います。ただ、Instagramもですね、今回は子育てフェスタというイベントをしたのですが、子育てフェスタを知ったのは児童館だったという方が多く、まだまだ子育て世代の皆さんにInstagramの周知ができてないのかなと感じるところもありまして、今後の課題だと思います。ただ、どうしても行政発信だと偏ってしまいますし、なかなか発信できる範囲も限られてくるので、お母さん、お父さんご自身の目線で、赤穂の魅力っていうのを発信していただけているというのは非常に大きい効果があると思っています。ですので、今後も引き続き、この活動を続けていきたいと考えております。

～会長～

ありがとうございます。地元にいるとなかなか地元の魅力はわからずに当たり前だと思ってしまうことが多いというのはよく言われてることですけれども、ぜひ地元の方も、また新しい目で参加できる形で続けていただければなと思っております。他にございませんでしょうか。

今日、議題が2つございまして、見直しについてというのがございます。2つ目の後、全体を振り返りましてご感想も含め、ご質問なども伺いたしたいと思います。

(2) 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

～会長～

それでは次の議題である、第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて事務局の方からご説明をお願いいたします。

～事務局～

前回、第1回の会議におきまして、第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの考え方につきましてご説明させていただき、計画の中の教育・保育の量及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策につきまして、現在の利用状況等を鑑み、見直しについてご検討いただいたところです。その結果として、特定教育・保育の幼稚園、保育所については、計画値と実績値が10%以上の乖離があるということで見直す、そして、アフタースクールや一時預かり事業といった地域子ども・子育て支援事業につきましては、計画値と実績値に乖離がみられるものの、提供体制までを見直す必要があるのは幼稚園型の一時預かり事業のみ、ということになりました。この結果を踏まえ、直近の利用状況を加味した最終的な見直し案について皆様にご審議いただければと思いますので、よろしくご説明いたします。それでは、担当課よりご説明申し上げます。

～事務局～

失礼いたします。資料2の括弧1、1号認定（認定子ども園、幼稚園）3から5歳をご覧ください。量の見込みにつきましては、3から5歳児の人口減によりまして、今後も利用の減少が見込まれております。また、確保方策につきましてはですが、3歳児は当初の計画では毎年1クラス25名増と計画しておりましたが、令和2年度に待機児童が46名発生しましたことを受けまして、待機児童対策としまして、3クラス75名増としましたので、その関係で確保方策の人数が変更となっております。

続きまして、括弧2、2号認定（認定こども園、保育所）3から5歳をご覧ください。4、5歳児につきましては幼稚園へ移行される方が増えたこともありまして、保育ニーズは減少傾向にございます。また3歳児につきましては、幼稚園の3歳児保育で預かり保育を1クラス3園で実施しておりますが、1園20名、合計60名定員で実施していることもあり、2号認定につきましてはほぼ横ばいの状態となっております。

続きまして、括弧3、3号認定（認定子ども園、保育所、地域型保育）0から2歳をご覧ください。0歳児につきましては人口の減少によりまして、申込者数は当初の見込みより少ない量で推移しております。1から2歳児のニーズは引き続き高い一方で、人口が減少していることから、必要量を確保できるものとして見込んでおります。

続きまして、先ほど事務局からご説明がありました、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みで、①幼稚園型の見直しでございます。見直し後ですが、先ほども1号認定のところでも少しご説明申し上げたところですが、待機児童対策で、幼稚園3歳児保育と預かり保育を開始しました関係で、量の見込みが増えており、確保方策の延べ人数が増えております。

量の見込みにつきましては、3歳児が増加しているため、令和5年は増加するものと見込んでおります。一方で幼稚園の人数自体は、人口減の関係もございまして、令和6年は令和5年よ

り少なくなると見込んでおります。以上です。

～会長～

ありがとうございます。9月ですかね、一度見ていただいたところではあるんですけども、今の内容につきまして、ご質問ですとかご意見等ございましたら、お願いいたします。

特にないようでしたら、事務局の提案通りということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

3. その他

～会長～

議題1、2、全体を通して、ご質問ですとかご意見等ございましたら、出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

今日は年度末のお忙しい時期で、都合がつかないという方も何人かいらっしゃるんですけども、このメンバーで行うのは今回が最後ということですので、ご感想など一言言っていただいて終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。それではお願いいたします。

～委員～

私は保育所の保護者会から参加させてもらっております。昨年度から2年間ありがとうございました。自分の周りのことしかわからなかったことが多いですが、こうして全体を見て、赤穂市の現状とか、行政の方へ伝える方法とかを、私自身知ることができて非常にありがたかったかなと思います。先ほど周知の話もありましたけれども、せっかくこういう場に参加させていただいたので、行政の方がこういう会議やってこういうふうにしてるよってことを、また身近な人に広げていくことが、今後の私のやるべきことかなと思います。非常にいい経験をさせていただきましたありがとうございます。

～会長～

ありがとうございます。男性が少ない中でしたが、ありがとうございました。それでは次の方よろしいですか。

～委員～

失礼します。赤穂市PTA連合会母親部会から参加させていただきました。私も、次小学校1年生と5年生になる子どもがいて、2人ともアフタースクールに通わせる予定になってますが、こういった事業は働く母親としても助かる事業でもありますし、今後とも手厚くしていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。1年間ありがとうございました。

～会長～

ありがとうございます。すみません、それではお願いします。

～委員～

公簿市民で参加させていただいております。1年間、ありがとうございました。

今日、話を聞かせていただいて、お金の使い方にごく共感いたしました。紐解けばやはり、例えば小学校より中学校、高校と子どもが大きくなると、親もだんだん無関心にもなるので、そしたらどうしたらいいのかなと思った時に、幼少期の例えば保育園とか幼稚園の時には親が必ず同伴して迎えに来られるので、お母さん方もお若いので、その時に親の教育というか、こういう使い方をするといいですよ、といった提案を、保育士さんがとても忙しいのはよくわかるので、市役所の方とかが何かの機会に懇切丁寧にその方がわかるように指導というか教育を少しずつしていけば子ども少しずついい方向に向かんじゃないかと思いました。

例えば、この資料を持って帰って書いてくださいねって言っても、それを書いてくるっていうのがまた重荷だし、そういう活字を見るのもしんどいと思うので、よく市役所に訪れた時、書類にマルをつけてくださって、ここに書いてくださいよみたいな感じになっていると、私自身も書きやすいので、例えば、直接支援を受ける場合は、もう目の前で印鑑だけ持ってきてもらって、ここに書いてくださいねってすると、この人は持ち帰ったらしんどいと思うので、そうやって、その場完結で申請書類ができ上がるようにすると、自分はこういう支援を受けられるんだなということがわかると思いますし、そういう成功体験を積み重ねると、今度もう一度何かあったときは、相談してみようと思うことも増えていくのかなと思うので、そういう担当者みたいな方が、保育園、幼稚園のお迎え時に時間を持ってくださったら、少しでもよりよく生きていけて、子どもたちにも少しずつ伝わっていくのかなと思います。ありがとうございました。

～会長～

ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

～委員～

失礼いたします。先ほどから出ていた書類を出すっていうことで1つ、昨日、民生委員児童委員の地区での集まりのときに、幼稚園に出す就労証明書に民生委員さんの署名が必要になるんだけど、白紙で持ってきた人が多いっていうような体験をされた方が何名かいらっしゃいました。幼稚園からは記載事例をもらってるっていうふうには聞いたんですけど、とかいうようなことを言われてたので、そういう書類を出すということが苦手な方もいらっしゃるのかなっていう感想を持ちました。

主任児童委員の中での意見をここで2つお願いしたいことがあります。施策には直接入らないのかもしれないですが、不登校の子どもたちが集まれるような場所なり、不登校でなくても自分の校区に児童館がないという子どもたちが自然に集まれるような憩いの場所というか、学校の先生ではない方の目があるような場所がどこか各小学校区に1つあればいいなっていう意見が出ていました。

もう1つが、行政のオンライン化が今日から始まってますかね。広報で周知されてましたが、そのことによって、児童手当、児童扶養手当の現況届を市役所に持ってこなくてもいいっていうことになるんですかね。詳しいことわかりませんが、これまでだったら顔を見て、この家庭は心配だっていう家庭には声掛けができるんじゃないかなと思っていましたが、そこがなくなる

のはちょっと心配だなんていう意見が出ていました。以上です。

～会長～

ありがとうございます。

～事務局～

先ほどの児童扶養手当などのオンライン化の件ですけれども、児童扶養手当の現況届につきましては、オンライン化が始まって窓口で面接をさせていただくこととなりますので、ひとり親の家庭につきましては、従来通りの方法で現況届を受けさせていただきます。

児童手当につきましては、昨年度、令和4年度から現況届自体がもう基本的には廃止ということになっていますが、面接を重要視しているひとり親家庭の児童扶養手当は従来通りというふうにお考えいただければと思います。

～会長～

ありがとうございます。

～事務局～

すみません。就労証明書ということでお話があったと思います。一部の方には就労証明書に民生委員さんの署名をいただくこととなりますが、こちらからお渡しする際は、実際の仕事の内容については民生委員さんが書けることではないので、あらかじめ書いてからご持参くださいという説明をさせていただいております。また、書き方見本をお付けしていますが、より周知を行いご迷惑をおかけしないようにしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

～委員～

失礼します。2年間ありがとうございました。先ほど委員が言われていた、不登校とか学童とか地域の人が集まれる場所っていうのは必要だと思います。私の建物も実際そういうところですけど、今のところは赤穂に1つしかないということで、本当に小さなコミュニティーでいいので、いろんな方が集まって作るっていうことが本当にこれからすごく大切かなと思いますし、学校にも行けてないし、家庭でも上手くいってないっていうことも多いのかなと思います。

不登校の子たちの育成センターっていうのはあるんですが、そういう地域の場所以外にも行けるようなところがあればいいのかなと。先日、社会福祉協議会でフォーラムやった時も、高雄の民生委員さんからお声がけいただいて、話をさせていただいたんですが、そういう居場所づくりっていう活動をもっと地域の人に知ってもらえるように連携してやっていけたらなと思いました。

～会長～

ありがとうございます。

～委員～

失礼します。高雄幼稚園から参加させていただいております今日お話しを聞かせていただいて

る中で、児童館の話が出てきたんですけれども、ある方と幼稚園でお話をしているときに、初めて県外から入ってきた方で、幼稚園、保育所にも行っていなくて誰も友達がいなくて児童館へ行って児童館で初めてお友達ができ、そこで先生に相談してすごくほっとしたんですってということをお聞きしたときに、児童館はいいなと思いました。なんか幼稚園や保育所は先生がいるので敷居が高いのかなっていうところもあるかと思うんですが、遊び感覚で行って初めて公の場につながりができて、良くしていただいて温かい関係ができたんですと言われていて、人との出会い、繋がりは大事だなんていうことを改めてその時も思いました。

児童育成委員の方の話を聞いているときも、実は高雄幼稚園に外国の方が転入されてきて、自分が何の地区でどこに住んでも本当にわからなくて、私もその方の地区と住んでいるところは違うところだったんですけれども、民生委員の方がわざわざ幼稚園に電話してくださって、その外国の方の家にまで行ってくださって、すごく温かくしてくださって、その方もすごく高雄がいいところだよかったですごく喜んでくださいました。そういうた関りに私も触れさせていただいて、やっぱり人との繋がりや関わりがすごく大事で、幼稚園もそういう核になって子育てや地域の方と繋がっていききたいなと思ったことを、今日話を聞きながら思いだしておりました。参加させていただき、ありがとうございました。

～会長～

ありがとうございます。

～委員～

失礼します。今年度から公立保育所の代表として参加させていただいております。前回と今回参加させていただいて、赤穂市の子どもたちが、安心安全な環境の中で健やかに幸せに過ごしていけるように、いろんな機関の方が、様々な子育て支援事業含め実施されているんだなということ今回参加させていただいて実感しました。特に、やはり妊娠期っていうのは不安もあるかと思うんですけれども、その間からずっとこう寄り添ってくださる人や機関があるとか、地域の中で見守られている。困った時、悩んだ時に相談できる窓口があるっていうことは、すごく大切なことだなと思いました。

御崎保育所も一時預かり保育をしております。先ほどお話がありましたように、昨日身内が救急車で運ばれて今日行けないんですっていう場合も、すぐに育成課にお電話させていただいて対応をお願いして、所員を出していただき、対応できたことがありましたが、本当に困っているときに手助けできる機関でありたいなと思います。

先ほど委員が仰ったように、親支援っていうこともやっぱり保育所幼稚園本当に、これから大切なことだなと思います。外国の方、言葉の通じない方もいらっしゃいますが、そこでやっぱり心を開いて、私たちが寄り添える場所であつたら、やはり何か悩んでいても、そちらから打ち明けていただいて、そこからどこかの機関に繋がるんじゃないかなということ、本当に今大切なところになっているんだなと改めて実感しました。今後また、このコロナ禍が緩和されて、地域活動であるとか、キンダースクールが始まったときに、また私達が相談窓口となれるようにしていけたらなと思ってますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

～会長～

ありがとうございます。

～副会長～

2年間ありがとうございました。いつも丁寧に赤穂市の施策っていうのは本当にたくさんのごとを丁寧に予算化していただいて、すごく幸せだなあっていうふうにも感じながら、聞かせていただいてました。なかなか予算化しても、コロナ禍もあつたりして、前に進むっていうことができない中でもしっかりと、頑張っていただけっていうことはすごくありがたいなというふうに感じました。

先ほどから委員の皆さんから一言ずつ、お話を伺っている中で、そうなんだっていうことで、すごく勉強になったり、そういうふうに感じてくださってるんだとか、やっぱり地域みんなその学校園所、それから行政と一緒に、安全安心な環境づくりに取り組んでいくのがすごく大事なんだっていうことで、学校園所もしっかりと核となっていてお母さんの状態を見ていただいたり、子どもの状態も見えるところはやっぱり学校園所なので、そういうことも含めて、今後も関わっていただきたいなっていうふうにもすごく感じました。

私も大学の方に勤めてるんですけども、その中で私がすごく気になるのは、赤穂市からもたくさん保育資格を取っているんですけども、もうみんな市外に出ていくんですよ。今年もすごくいい子がいたので、赤穂市に勤めてくれないかとプッシュしたんですけども、早いうちに決めてしまっていて、市外のほうで認定子ども園のところから実習に行ったその日の終わりに来てねえって、こういう条件なのでっていうことで、もうその時点で決めてくるんです。私はやっぱりいろんなところを見ながら、いろいろ感じて、考えて決めたほうがいいよっていうんですけども、やっぱり言われるとすぐそこに決めてしまうということもあって、だから赤穂市もついつい人数不足になってしまって、今後どうしていったらいいかなと思うところがあります。

私は学校卒業して子育てしている方には連絡とっていきながら、お勤めできるようになったらお願いねっていうことで絶えず連絡を取っていきながら、足りないって言ったときなんかにお声掛けして、プッシュしてるんですけど、ここにいらっしゃる委員の皆さんのお近くにも資格を持っている人がいらっしゃると思うので、そういう人がいたらちょっとお声掛けしていただいて、いろんなこういう働き口があるので、申請だけでもしておかないって、委員会でも出たよっていうことでぜひ声掛けをしていただけると、とってもありがたいなと思います。

やっぱり子どもたちにしっかり関わっていただこうと思うと、先生の質もそうだし人数が最低ないと、十分子どもたちと関わっていくことができないので、ぜひ皆様方ご協力をよろしく願いたいと思います。ありがとうございました。

～会長～

皆様ありがとうございました。どうしても教員の性分で皆様にあててしまって申し訳ございません。最後に一言、やはり人との繋がりというか、地域の繋がりっていうことを改めて再確認させられました。いつの時代でもそうですが、その方法はいろいろあると思いますが、行政ができること、私たちができること、民間じゃなければできないことがそれぞれあると思います。赤穂

は非常にコンパクトにまとまっているところでもありますので、その繋がりをこれからも新しい形で、先ほどインスタグラムで人が繋がったというようなお話がありましたけれども、子育てがある意味究極の、教育自体が究極のアナログ、特に子どもが小さければ小さいほど、アナログという行為だと思うんですけれども、そのことをいとわずに、ちょっと風潮はなんとなくそういうところがないわけではないんですけれども、楽しいよ、保育とか、こういうのは面白いんだよっていうようなことをもっともっと発信していきたいなというふうに思っております。

いろいろと委員の皆様にはお世話になりました。ありがとうございます。非常に貴重なご意見多々いただいたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。では、事務局の方にお返しいたします。

～事務局～

ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、健康福祉部長の溝田よりご挨拶を申し上げます。

～事務局～

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しいなか、令和4年度第2回の子ども・子育て会議にご出席いただき、まことにありがとうございました。

皆様には、この2年間、それぞれのお立場から赤穂市の子育て支援について貴重なご意見をいただき、この会議が非常に有意義な協議の場となりましたことを改めましてお礼申し上げます。また、半田会長におかれましては、毎回ご無理をお願いいたしました。が、舵取り役として円滑に会議を進行いただき、本当にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあって、全国的に予想外の速さで少子化が進行しており、国においても少子化対策は最重要課題と位置付けられております。また、子どもの貧困や児童虐待、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く問題も深刻であり、国では、新年度より発足することも家庭庁を中心として、これまで以上に子どもの人権を重視した子ども・子育て政策を総合的に推進する流れとなっております。

また、来年度におきまして、令和7年度からスタートする第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査を実施する予定でございます。

本市といたしましても、国の動向等を注視しながら、この会議でお聞かせいただきました皆様の声を、できる限り施策に反映できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、本市の子ども・子育て支援施策へのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

この会議に参加をいたしまして、こちらに並んでおります、市の事務局も、生まれてから、生まれる前からの相談、そして18歳までの全世代といえますか、子どもの全世代を担当するものがそろってございます。この事務局が一丸となって子ども施策を進められたと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、委員の皆様の今後益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

～事務局～

以上を持ちまして、令和4年度第2回赤穂市子ども・子育て会議を終了といたします。

委員の皆様、2年間本当にありがとうございました。

委員を離れられる方もいらっしゃると思いますが、どうぞ、引き続き、赤穂市の子育て支援にご協力をお願いしたく存じます。

4. 閉会